

令和8年度 男女共同参画センター事業年間計画(案)

資料1

第6次計画		番号	事業名(仮題)	対象(予定)	目的	内容(予定)	第6次計画 関連項目		
目標	取組項目								
I 認め合い自由 に生きる 意識を育む	①人権を尊重し、多様な 生き方を認める意識の形 成と啓発の強化	1	LGBTQを理解す る	当事者、支援者、関 心のある一般区民	・多様な性についての理解の促進	・多様な性を認め合い、差別解消について考える講演会や上映会を行う			
	②ジェンダー平等を進め るための情報発信の強化		2	ジェンダー平等基礎	一般区民	・男女共同参画への理解を深め、一人ひとりが自分らしく主 体的に生きていける多様な社会づくりの啓発 ・地域活動や就労などの社会活動における自己実現に資す るスキルアップの支援	・男女共同参画、ダイバーシティ(多様性)、ジェンダー平等などをテーマに した講座の実施 ・地域・家庭・職場などあらゆる場面における円滑な人間関係を保つため、多 様なコミュニケーション・スキルアップ講座を行う		
			3	えーるシネマサロン	一般区民	・人権や女性の権利を掲げる映画(DVD)上映を通して、ジェ ンダー平等の啓発を促進	・ジェンダーに起因する身近な課題を提示する映画を上映する	内容により 全般	
			4	2026えーるフェス ティバル	一般区民	・男女共同参画の周知及び啓発促進イベント ・センター利用団体の成果発表及び区民の参加・交流できる 場の提供	・男女共同参画の周知及び啓発促進イベント ・センター利用団体の成果発表および区民の参加交流出来る場の提供 ・講演会、ワークショップ、団体活動発表(ステージ発表・作品展示)を行う	内容により 全般	
			5	区民企画講座実施支 援	区内で活動する団体	・地域社会における男女共同参画に関するネットワークを広 げ、地域の人材育成、区民との協働を図る	・区民企画講座実施に関する支援(会場手配、広報など)	内容により 全般	
			6	企画展・館内展示	来館者	・来館者への男女共同参画意識の啓発	・男女共同参画関連記念日やセンター主催イベントに対応した展示 ・来館者への男女共同参画意識の啓発	内容により 全般	
			7	えーるだより発行	一般区民	・センター施設利用・講座・イベントの情報発信	・センター施設利用・講座・イベントの情報発信	・年4回(4月、7月、10月、1月)発行	内容により 全般
			8	ホームページ更新 チラシ発行	一般区民		・講座・イベント情報、センター利用に関する情報を発信する	内容により 全般	
			9	展示活動発表「ミ ニ・ギャラリー」		・区民の主体的な活動支援のための場所の提供	・展示活動発表の会場提供し、展示用備品の貸し出しをする	内容により 全般	
			10	地域団体等との連携		・地域団体とのネットワークの構築	・男女共同参画の視点を基本とした地域団体と連携する	内容により 全般	
			11			・区内公的機関等と情報共有や連携・協働	・近隣小学生の施設見学、若者サポートステーション通所者、大学生のイン ターンシップ等を受け入れる	内容により 全般	
	12	他機関との協働		・区外公的機関等と情報交換や連携・協働	・東京都ウイメンズプラザ、全国女性会館協議会、国立女性教育会館等が開催 する研修会やイベントへの参加及び調査研究の協力など連携・協働を図る ・ハローワーク池袋との共催事業実施	内容により 全般			
	13	父子参加の事業	小学生と父親	・家庭における男性の家事・育児への参加促進 ・父子の家事参加することによって、固定的性別役割分担意 識の解消	・父親と子どもが協力して、簡単な調理実習や体操をする ・家庭における男性の家事・育児への参加促進や、固定的性別役割分担意識の 解消を図る	Ⅲ③			
	3 (再掲)	えーるシネマサロン	小学生以上	・人権や女性の権利を掲げる映画(DVD)上映を通して、ジェ ンダー平等の啓発を促進	・子どもや親子で参加できる映画の上映を検討する	I①②			
14	出前講座等啓発事業	小・中学校、高等学 校、事業所、大学等 センター利用団体	・近隣学校への情報発信による男女平等の啓発 ・センター利用団体への啓発 ・インターンシップ制度の活用を通じた、男女平等の啓発	・男女共同参画の理念や家庭・職場での男女共同参画、防災対策、デートDVな ど、様々なテーマに関して、講師・活動グループの派遣、パンフレットの配布 など行う ・センター利用団体を対象とした出前講座の実施 ・男女共同参画社会の啓発として、パンフレット、ジェンダー理解の資料など を配布し、要望があれば貸出を行う	I①②				
14	出前講座等啓発事業	小・中学校、高等学 校、事業所、大学等 センター利用団体	・近隣学校への情報発信による男女平等の啓発 ・センター利用団体への啓発 ・インターンシップ制度の活用を通じた、男女平等の啓発	・男女共同参画の理念や家庭・職場での男女共同参画、防災対策、デートDVな ど、様々なテーマに関して、講師・活動グループの派遣、パンフレットの配布 など行う ・センター利用団体を対象とした出前講座の実施 ・男女共同参画社会の啓発として、パンフレット、ジェンダー理解の資料など を配布し、要望があれば貸出を行う	I①②				

第6次計画		番号	事業名(仮題)	対象(予定)	目的	内容(予定)	第6次計画 関連項目
目標	取組項目						
II 困難な問題を 抱える女性等 を支援する	①配偶者等暴力の防止に 向けた啓発	15	えーるスクエア	一般区民	・配偶者等暴力、ストーカー、性暴力、セクシャル・ハラスメント等防止の啓発	・DVや性暴力について学び、「被害者にも加害者にもならないために」何が必要か考えることを目的とした講演会またはワークショップなどを実施する ・女性への暴力防止週間に併せ、パープルリボンなどを館内に展示するほか、屋外イルミネーション・横断幕などを掲げ、女性への暴力防止に関する気づきを促す	
	②ストーカー、性暴力等 の暴力の防止に関する啓 発	16	デートDV防止出前 講座	中学校	・学校全体でのデートDVやDV防止の啓発	・自分と相手を守る「距離感」、性暴力とは何か(デートDV、SNSを通じた被害の例示)さらに性暴力被害に遭った場合の対応等を学ぶ講座を実施する	
	③若年女性などへの支援 の充実	17	生と性を学ぶ	子ども、保護者	・年齢に応じた性知識の理解、デートDV防止の啓発	・講演会、グループワークなどを通して、男女の身体的な特徴や違いを学ぶこと によって、互いの性の尊重、女性への暴力防止について考える	I ①②③
		18	わたしのこれからラ イフ	女性	・生きづらさを抱える女性への支援	・多様な状況下にある女性の居場所づくりの提供と主体的に活動する居場所づくりの支援を行う ・健康、経済、家族関係、日常生活、メンタルに関する悩みについてなど、テーマを選定し講演会やグループワーク、ワークショップを実施する ・他の地域・機関との連携を継続し、支援者・家族(いずれも女性限定)の参加を可能とする	
III 男女が共に活 躍できる道を 広げる	①事業者に向けた働きや すい職場環境づくりへの 支援	19	ワーク・ライフ・バ ランスセミナー	区内事業者および一 般区民	・ワーク・ライフ・バランスの推進および働き方改革に関する啓発	・働きながら個人の時間を持ち、豊かな生活を送るようにする ・ワーク・ライフ・バランスについて講演会等を行う	III ②③
	②女性活躍推進のための 就労、起業、再就職に関 する支援	20	子育て中の女性への 就労支援	20歳未満のお子さん を持つ方	・再就労に関する支援	・社会保険の基礎知識、子育てしながらの就労環境の作り方など、再就職に必要な情報やノウハウについてを学ぶ ・ハローワーク池袋マザーズコーナーと連携して実施する	
		21	各種PC講座	一般区民の女性	・再就職・就労、地域活動に関する支援	・再就職や職場でのスキルアップや地域活動での資料作成に役立つIT技術の習得などを支援する	
		22	デジタルスキル取得 講座(デジタルスキル アップ塾)	一般区民の女性	・起業に関する支援 ・女性活躍支援	・テレワークなどの柔軟な働き方を実現し、女性の就労機会を創出するため、資格取得や高度な技術をオンラインで学べる学習コースを実施する	
		23	プチ起業支援	区内で起業している 女性	・起業に関する支援 ・女性活躍支援	・区内で起業している女性(もしくはグループ)と連携し、ワークショップ等のイベントを協働で実施	
		24	人生半ばの女性への 就労支援	40~60代の女性	・再就職に関する支援	・人生半ばからの女性の再就職支援として、就職活動に必要な基礎知識や自分の経験から得たスキルを活かす方法を学ぶ	
	③家事・育児に家族で取 り組むための支援	25	男性向け講座	一般区民の男性	・男性の意識改革、働き方改革に関する啓発	・講演会やグループワーク、実習などを通して、地域や家庭における男性の居場所づくりについて考える機会とする ・アンガーマネジメント、生きがい発見、調理、家事、健康、IT関連など、テーマを選定して実施する	I ②
		26	子育てママ塾 2026	子育て中の母親	・男女共同参画への理解を深め、主体的に生きることを考える女性の支援 ・子育て中の母親の孤立予防とした交流の場 ・地域、社会で活躍する女性の発掘と支援	・固定的性別役割分担意識に気づき、妻・母・嫁・娘を越えて、一人の女性として自分らしい生き方について考える機会とする ・男女共同参画の理解を深めるため、連続講座とする ・講座修了後も、参加者同士の交流及び地域活動のフォローアップを行う	I ②
	④防災活動への女性の参 加促進	27	防災講座	一般区民	・女性の防災活動への参加促進	・講座や講演会の実施を通じて、女性が防災活動に参加する重要性を啓発する ・女性の視点や配慮すべき点を意識した講座を実施する	
	⑤リプロダクティブ・ヘル ス&ライツに関する啓 発	28	女性の健康	一般区民の女性	・女性が自らの健康と権利を守り、心身ともに豊かに過ごすための知識の普及および啓発	・女性特有の病気から選定し、女性のこころとからだの健康を守る予防について学ぶ ・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルツ&ライツに関する啓発を行う	